

## 【令和7年度】与謝野町人間ドック事業

問・図 保健課 ☎ 43-9022

申込期限

12月26日(金)

※ 補助対象期間は、令和8年3月末日まで

与謝野町では与謝野町国民健康保険および後期高齢者医療保険の加入者を対象に、病気の予防や早期発見、早期治療と健康管理を図るため、人間ドックの費用の一部を補助します。なお、年度途中で内容が変更となる場合がありますので、あらかじめご了承くださいませようお願いします。

※ 今年度から「利用方法」を変更していますので、ご注意ください

### ●利用者要件

以下のすべてを満たす方

- ・今年度、町民健診を受けていない方
- ・国民健康保険税や後期高齢者医療保険料を完納している世帯に属する方
- ・国民健康保険に加入の方は、30歳以上の被保険者の方
- ・同一年度内に当該事業の利用がない方

### ●利用方法

※ 今年度から変更

- ①まずご自身で、医療機関と健診日やオプション科目などの調整を行ってください。
  - ②「健康保険証」「資格確認書」「資格情報のお知らせ」のいずれかをお持ちの上、役場保健課までお越しください。保健課で利用申込書を記入・提出していただきます。
  - ③後日、人間ドック利用券を送付しますので、健診日に利用券を医療機関へお持ちください。
- ・基本健診科目
- ・オプション科目（PET 検診、前立腺がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、骨密度検診など）

### ●健診科目

### ●費用負担

【基本健診】

9割の額を町が負担し、残りの1割の額を利用者が退院の際、医療機関にお支払いください。

※ 基本健診は4万円程度が費用総額となるので、利用者は約4,000円のお支払いになります

【町が補助対象としているオプション科目】

費用の5割の額を負担していただくことになります。

※ 節目ドックの方（令和8年3月末日において、満45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の方）がオプション科目を利用したときは、5割負担のうち、2割相当を後日払い戻しさせていただきます。なお、利用日から1ヵ月以内に利用申し込みとは別に申請の手続きが必要です

### ●事業対象の医療機関

京都府立医科大学附属北部医療センター、いわさく診療所、丹後中央病院、市立福知山市民病院、京都ルネス病院、舞鶴赤十字病院、京都予防医学センター、御池クリニック、四条烏丸クリニック



町ホームページ

【広告枠】

## (公益社団法人) 宮津与謝広域シルバー人材センター

60歳以上の健康で働く意欲のある方、お気軽にお電話下さい！

☎ (0772) 25-1560  
〒626-0041 宮津市字鶴賀 2174 番地の1



会員募集中

私達と一緒に働きませんか

高齢者活躍人材確保育成事業 【京都労働局委託事業】

### コイヘルペスウイルス病のまん延防止について

コイヘルペスウイルス（KHV）病はマゴイとニシキゴイ特有の病気で、京都府内では平成24年に感染したコイが確認されています。この病気はほかの魚種や人にはうつりませんが、コイにとって是非常に恐ろしい病気です。死亡率が高く、感染した魚との接触や飼育している水を介して病気が広

### 「つるの剛士さん」トークショー 〜親は子どもとどう関わる!?〜

2男3女の父であり、幼稚園教師資格と保育士資格を取得したつるの剛士さんを迎え、子育ての実体験をもとに、子どもとのかかわり方などについてお話いただきます。



厚生会ホームページ

日時 7月26日（土）午後1時半〜  
※ トークショー60分、質疑応答会場 中丹文化会館  
定員 400人（定員を超えた場合は抽選）※ 参加無料  
問・申 6月30日（月）までに、（一財）京都市町村職員厚生会（☎ 075・411・0084）のホームページから申し込み。

### 今月の納期

6月2日（月）まで

固定資産税：第1期  
軽自動車税：全期  
納期までに納付をお願いします。

### 滞納税相談窓口

京都地方税機構 丹後地方事務所  
京丹後市役所 大宮庁舎 3階  
問 ☎ 0772-68-1041

問 農林環境課 ☎ 43・9023

がり、現在のところ治療法がありません。  
この病気のまん延防止のため、皆さんのご協力をお願いします。  
● コイを川や池などに絶対に捨てないでください。  
※ KHV病のPCR検査によりそのコイ群が陰性であることを確認した場合を除く  
● 死んだコイは与謝野町のごみ処理区分に従い、燃やすごみ（生ごみ）として処分してください。  
● 川や池でコイの大量死を発見した場合や、飼育池で続けてコイが死ぬことがあれば問い合わせ先までご連絡ください。なお、仮に感染したコイを食べても人には感染しません。

## 【ひまわりスポット事業】 協力団体を募集します

与謝野町では町の花「ひまわり」の普及啓発のため、一定程度以上の規模でひまわりを栽培していただける団体にひまわりの種を提供し、その栽培場所を「ひまわりスポット」として広報・周知する「ひまわりスポット事業」を昨年に引き続き実施します。つきましては、ひまわり栽培をしていただける団体を以下のとおり募集します。

### ●募集团体

与謝野町内の団体、または町内に事業所がある団体や企業（公共・民間を問わない。反社会的団体を除く）で、次の要件を満たす団体。

- ・団体名や栽培場所の公表、開花写真の撮影や提供など、町の広報（町ホームページやSNS、広報紙への掲載）に協力していただける団体
- ・1ヵ所につき15株以上のひまわりを栽培していただける団体

※ 希望によりプランターや園芸用の土をお渡しします（数に限りがあります）  
参加いただいた団体などには、記念品として粗品を準備しています。

### ●その他

問・図

5月30日（金）までに、申込書を総務課（☎ 43-9010）へ。申込書は役場各庁舎にあるほか、町ホームページからダウンロードできます。また、右記の二次コードからも申し込みが可能です。おってひまわりの種を送付いたします。



申込フォーム